

平成22年度当初予算 重点的な取組別概要
<重点事業>

絆3：みんなで進める三重の景観づくり（主担当部：県土整備部）

<重点事業の目標>

「三重県景観計画」に基づく新しい届出制度の周知をはかり、円滑な運用に取り組むなど、「三重県景観計画」の着実な推進をはかることで、市町における景観計画の策定支援や景観施策の展開について、先導的な役割を果たしていきます。

さらに、御遷宮や熊野古道世界遺産登録10周年（平成26年）を迎える伊勢志摩地域や東紀州地域を重点地域として選定し、まちづくりを進める地域の団体や市町と連携し、美しい景観の保全や地域の景観を損ねている要因の排除を進めます。

<構成事業（担当部）>

- (1) みえの景観計画推進事業（県土整備部）
- (2) 屋外広告物景観形成事業（県土整備部）
- (3) 無電柱化推進事業（県土整備部）
- (4) アクセス道路景観整備事業（県土整備部）
- (5) 日本風景街道景観形成事業（県土整備部）（H20 終了）

<重点事業の事業費>

（単位：千円）

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
策定時の見込額 ※1	167,839	156,000	168,000	168,000
予算額等 ※2	28,836	242,654	226,877 (6,100)	151,399

※1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

※2 H19, 20 年度は決算額、H21 年度は予算現額、H22 年度は当初予算額。21 年度の下段括弧書きは 20 年度からの繰越額で予算現額の内数。

<重点事業の数値目標> 21 年度実績値は 1 月末現在で把握できる見込み値を示しています。

数値目標項目		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
重点地域において、市町、県が制定した景観や屋外広告物に関する条例等の件数（累計）	目標値	—	17 件	18 件	18 件	20 件
	実績値	16 件	17 件	18 件	20 件	

※ 重点地域である伊勢志摩地域、東紀州地域において、美しい景観づくりを実践していくための指針となる景観条例や景観計画、屋外広告物に関する地区指定等の件数

<構成事業の目標> 21 年度実績値は 1 月末現在で把握できる見込み値を示しています。

事業目標項目		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
(1) 「三重県景観計画」に関する解説書等の作成と色彩指導者の育成（累計）	目標値	—	2 件	4 件	5 件	6 件
	実績値	—	2 件	4 件	5 件	

(2) 屋外広告物沿道景観地区指定数（累計）	目標値	—	4 か所	5 か所	5 か所	6 か所
	実績値	4 か所	4 か所	5 か所	5 か所	
(3) 電線共同溝整備進捗率	目標値	—	2 %	16%	36%	56%
	実績値	—	1.06%	10.3%	23.7%	
(4) 景観に配慮した着色舗装の整備率	目標値	—	33.3%	55.6%	77.8%	100%
	実績値	—	0.0%	2.9%	5.3%	
(5) 景観に配慮した防護柵の整備率	目標値	—	92.0%	100%	—	—
	実績値	—	0.0%	100%	—	—

<進捗状況（現状と課題）>

- ・ 伊勢志摩地域においては、平成 21 年 3 月に「伊勢志摩屋外広告物沿道景観 B 地区」を指定しました。また、伊勢市内の県管理道路において、無電中化の工事を進めるとともに、景観に配慮した修景化工事を実施しています。
- ・ 東紀州地域においては、良好な景観の形成を積極的に推進するため、屋外広告物沿道景観地区の指定に向けた取組を進めています。

<平成 22 年度の取組方向>

- ① 「三重県景観計画」の着実な推進をはかるとともに、伊勢志摩地域や東紀州地域において、引き続き、屋外広告物の色彩等の誘導、県管理道路の無電柱化、修景整備を進めます。

<主な事業>

- ① みえの景観計画推進事業【基本事業名：52301 美しい景観づくり】（事業(1)）
 （第 8 款 土木費 第 5 項 都市計画費 1 都市計画総務費）
 予算額：(21) 4 1 4 千円 → (22) 4 1 4 千円
 事業概要：県内の良好な景観形成を推進する「三重県景観計画」に基づく届出の相談や審査に際して、色彩に関する有効な助言ができる専門的知識をもった職員を養成します。
 （色彩の専門的な知識を持つ職員の育成を予定）
- ② 屋外広告物景観形成事業【基本事業名：52301 美しい景観づくり】（事業(2)）
 （第 8 款 土木費 第 5 項 都市計画費 1 都市計画総務費）
 予算額：(21) 5, 3 6 3 千円 → (22) 4, 9 8 5 千円
 事業概要：東紀州地域の国道 311 号のうち、良好な景観が維持されている区間を「屋外広告物沿道景観地区」に指定するとともに、景観風致維持基準・指導基準及びモデル屋外広告物ガイドラインを作成、公表します。
- ③ 電線共同溝整備事業【基本事業名：54101 安全で快適なまちづくり】（事業(3)の一部）
 （第 8 款 土木費 第 5 項 都市計画費 3 街路事業費）
 予算額：(21) 1 5 0, 0 0 0 千円 → (22) 8 0, 0 0 0 千円
 事業概要：伊勢市駅付近の都市計画道路新国道（県道鳥羽松阪線）において、良好な道路景観の形成や防災性の向上をはかるため、電線共同溝の本工事を引き続き行います。
 （県道鳥羽松阪線の約 1.2km の区間において実施予定）

- ④ アクセス道路景観整備事業【基本事業名：55103 適切な道路資本の維持管理】(事業(4))
(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

予算額：(21) 40,000千円 → (22) 40,000千円

事業概要：伊勢自動車道伊勢西インターチェンジから神宮（外宮・内宮）にアクセスする県道伊勢磯部線において、歩道舗装等の修景化工事を実施します。

(県道伊勢磯部線の約4.5kmの区間において実施予定)